

平成24年第1回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成24年3月7日 午前10:00

○散 会 午後 0:07

○出席議員（20名）

1番 中川光博	2番 大谷貞廣	3番 児玉春雄
4番 藤原幸作	5番 菅原理恵子	6番 澤井昭二郎
7番 菅原久和	8番 伊藤栄悦	9番 戸田俊樹
10番 佐藤義久	11番 小林悟	12番 岡田曙
13番 佐藤昇	14番 藤原典男	15番 西村武
16番 鈴木斌次郎	17番 堀井克見	18番 藤原幸雄
19番 佐々木嘉一	20番 千田正英	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	肥田野耕二	総 務 部 長	山 口 義 光
市民生活部長	根 一	福祉保健部長	鈴 木 司
産業建設部長	児玉俊幸	水道局長	菅原龍太郎
教 育 部 長	鎌田雅樹	会計管理者	川 上 護
企画政策課長 （部長待遇）	幸村公明	総 務 課 長	藤 原 貞 雄
財 政 課 長	鈴木利美	税 務 課 長	鈴 木 整
市 民 課 長	小玉優子	生活環境課長	関 谷 良 広
追分出張所長	三浦喜博	社会福祉課長	大 木 充
高齢福祉課長	小玉隆	健康推進課長	遠 藤 睦 子
産 業 課 長	伊藤清孝	都市建設課長	渡 部 智
総務学事課長	舘岡和人	幼児教育課長	門 間 善一郎
生涯学習課長	菅原 一	スポーツ振興課長	菅 原 正 光

選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長

三 浦 永 寿

農業委員会事務局長 永 井 甚 誠

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正

議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成24年第1回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成24年3月7日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くから大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、12番岡田 曙議員、5番菅原理恵子議員、1番中川光博議員、4番藤原幸作議員の順に行います。

12番岡田 曙議員の発言を許します。12番岡田 曙議員。

○12番（岡田 曙） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから御苦労さまでございます。

3月定例会におきまして一般質問の機会をいただきましてありがとうございました。今日で一般質問も3日目ですけれども、お疲れのことと思いますけれども、私から3項目にわたって質問致しますので、市長はじめ担当の皆様にご答弁の方、宜しくお願い致します。

まず、昨年はその大震災の発生により、深い悲しみの背負う年でございました。原発の事故に今も様々な問題が心配されております。

そこで、我が市における放射線測定器の活用についてお尋ねをしたいと思います。

「安全宣言には徹底した検査が必要です」

昨年の震災から間もなく1年になろうとしております。史上最悪の大災害、原発事故で、今も福島県民は避難生活を強いられたままです。妊婦さんや小さいお子さんを抱えている方々は、個々に放射線測定器を持ち、安全な場所を求めていると聞いております。

いち早く潟上市でも放射線測定器を購入し、今年の2月2日から2日間にわたって教育関係施設など40カ所の「空間放射線量率」を測定し、その結果を2月8日の臨時議会で市長が報告されております。しかし、放射能は気象条件や地形状況によっても変化してきます。

県は、農畜産物26品目についても自主検査した団体には検査費用の2分の1を助成していますが、潟上市の状況はどうでしょうか。

また、市民も放射線測定器の「空間放射線量率」を実際目で見て安全を確かめたいと思っております。町内会単位でも結構でございます、測定に立ち会って、町内の人みんな自分たちの地域は安全なんだ、安心して生活できるということを確認し合えること、情報を共有することも大切なことだと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねを致します。

二つ目、空き家対策についてですけれども、2010年国勢調査によると、所帯人数割でも最も多いのは一人所帯で全体の32.4%も占めております。しかも、一人所帯の数は、20年前と比べると79%も増加しているそうです。

このように所帯構造が変わり、人口が減少し、少子高齢化が進み、地域が過疎化し、限界集落となって空き家が増えています。今年のような豪雪だと、雪のため建物が倒壊寸前、屋根からは雪崩のような落雪があったり、また、暴風のときはガラスや鉄板など飛び散ったり、様々な要因で火災の原因となり得る可能性もあります。空き家と隣り合わせだと安心して生活できないなどと心配している声が聞こえております。

昨年11月19日に市の防犯協会飯田川支部と市の防犯指導隊、市担当者が空き家を調査した結果、飯田川地区の空き家は、私は今ここ34軒でしたけれども今現在32軒だそうです。1軒は入りまして、1軒は壊したということで32軒です。修正してください。そのうち2軒が大変危険な状態であると報告されておりました。市内全域の調査すれば、まだまだ危険な家屋があると思います。何年も放置されたままの空き家について、市では現在どのような対応をとっておりますか。また、空き家対策について市長はどのように考えられておられるのか、お聞かせください。

三つ目、TDK羽城の閉鎖についてです。

急激な円高、デフレ脱却など、毎日のように経済不安が続いております。特に、中小企業を取り巻く環境は一層厳しい状況となり、産業の空洞化が進み、市内の商店街などシャッター通りが続く、市民の生活にも大変支障を来しております。

先日は突然、TDK羽城の閉鎖のニュースがありました。従業員はそのまま本荘に移るということで雇用の面では心配がなく安心したところでございますが、実際は、本荘まで通うとなれば朝早く家を出ることになるし、小さいお子さんを持っている家庭などは大変かと思っております。

9月には建物を解体する予定だと話は聞いております。TDK羽城がある場所は交通にも便がよく、何をすることも立地条件は最高の場所だと思います。地域に再び明るさを取り戻すために、工場を取り壊さないで何か再利用できれば、雇用の創出や経済の活性化など安定した市民生活につながる重要課題だと思います。私は、市長の手腕、トップセールスに大きな期待を寄せておりますが、市長はどのように考えているのかお聞かせください、

この3点にどうかご答弁を宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。傍聴者の皆さん、御苦勞さまです。

12番岡田 曙議員の一般質問の二つ目の空き家対策について、及び三つ目のTDK羽城の閉鎖について答弁を致します。

4番藤原幸作議員からも同様の一般質問があり、本日最後に答弁することとなっておりますが、岡田議員お話のとおり空き家が引き起こす問題として、良好な景観の疎外、生活環境への悪影響、犯罪等事件発生の可能性や火災の危険などが挙げられます。

潟上市においては、核家族化や少子化、過疎化を背景とした空き家等への対策は重要課題の一つとしてとらえ、具体的な方策を検討していきたいと考えています。

保安上危険な空き家については、所有者に対し文書等で必要な措置を講ずるようお願いしていますが、経済的な理由等により所有者は対応しないことが多く、危険性・緊急性がある場合は自治会、消防団などの協力を得て飛散防止のネットをかぶせるなどの措置をしております。過去において、所有者等の了解を得て町内会と地元企業の協力により解体整理した事例もあります。

また、空き家の状況把握についてでございますが、平成21年に各自治会長に依頼して調査をしております。しかしながら、調査後2年以上が経過し、空き家の状況も変化していると思われることから、現状を再調査する必要があると考えています。3月5日の魁新報の報道にありましたが、昨年、飯田川地区を調査した結果、32軒の空き家を確認しております。なお、魁新聞は潟上市32軒とありますが、あれは飯田川地区ということでご理解願いたいと思います。

今後は、天王、昭和地区についても防犯協会や防犯指導隊、自治会の協力をいただきながら空き家の実態把握に努めるとともに、空き家敷地内の雑草樹木の繁茂状況及び所有者不在の土地状況について調査を致します。また、調査結果により著しく危険と思わ

れる空き家については、市において必要な措置を講じることとしております。安心して生活ができる環境を確保するため、空き家対策を検討してまいりたいと思っております。

2番目の、三つ目のTDK羽城の閉鎖についてお答え致します。

この件につきましては1月20日開催の臨時会で申し上げておりますが、地域経済の発展や雇用の確保に大きく寄与していただけに残念でなりません。

ご質問の内容は工場の再利用についてであります。今のところ跡地は本荘工場までの通勤バスターミナルと従業員80名の自家用車の駐車場に活用するとの話を伺っており、それ以外は白紙の状態であるということでもあります。また現在、TDK株式会社では、秋田県内で本市のTDK羽城を含む6工場が合併等の合理化による組織の再編成が進められております。こうした状況から工場再編後の対応を見た上で判断したいと思っておりますが、12番岡田議員と気持ちは私も同じでございますので、今後も情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） おはようございます。

それでは、私から12番岡田 曙議員の一般質問の一つ目、放射線測定器の活用についてお答え致します。

農産物の放射性物質の検査の実施状況につきましては、本市では秋田みなみ、秋田湖東農業協同組合の2団体が県から2分の1の助成を受け、枝豆など4品目について自主検査を実施しており、いずれも安全が確認されております。

放射線測定器については4台を天王庁舎ほか2庁舎と追分出張所に配置し、教育文化施設ほか市有施設の測定を実施しております。測定結果は、いずれも秋田県の通常レベルの値と比較して問題のない値となっており、それを随時、市ホームページで公表しております。また、広報2月号にも掲載しておりますが、市民からの測定要望にも対応することとし、2月末現在4件の申し込みがあり、申込者の立会可能な日時を調整しながら測定を実施しておるところであります。

今後も引き続き放射性物質の拡散状況を監視し、県及び関係機関の協力を得ながら市民の健康と安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千田正英） 12番、再質問ありますか。12番岡田 曙議員。

○12番（岡田 曙） ご答弁ありがとうございました。

はじめに放射線測定器の活用についてですけれども、部長さんの話だと昭和庁舎で毎日測定なされてるという話を聞いておりますけれども、言いましたね、昨日は。それで、やはりそこで毎日測定しているのであれば、地域の住民にも移動して各集会所なんかに測定をして、是非測定してほしいということですから、要望ですけれども、宜しく。この点をちょっとあれです、答えてください。

それで、今、測定して市民に安全です、安心だというけれども、果たして今現在、潟上市で測定する安全の数値は幾らでしょうか。それをちょっとお話してほしいと思います。

それから、空き家対策ですけれども、この問題も私、昨年11月頃、天王地区のある所に大変な状況だということで私が飛んで行って見たような状態で、この問題を取り上げてみました。今、潟上市で一人所帯が約700名ぐらいおります。いずれこの方々も空き家となる要因になるのではないかなと思いますけれども、この点にも十分ご配慮していただきたいと思います。

それで、今この32軒というのは飯田川地区の数字と伺いました、思っておりますけれども、昭和、飯田川、いつ頃から調査に入って、いつ頃報告なされているか、その問題にもちょっと答えていただきたいと思います。昭和、天王ですね。すみません。その調査がいつ頃になるか。そして、その結果がいつ頃報告されるかを明確に答えてほしいと思います。

それから、TDK羽城につきまして今市長からご答弁をいただきまして、この地域から一つの企業がなくなるということは大変な地域としても損失だと思います。これはTDK側はやむを得ない状況であるということで私方も理解はしておりますけれども、先日、県会議員の方でも一般質問なされた方がおりまして、知事の答弁としては、いずれこのTDKの再生として、業種が展開して新しい分野の進出があれば融資制度を考えてもいいという答弁をいただいておりますけれども、市長は今後このTDKの、もし再生する可能性のある方がおりましたらどのように配慮していただけるか。宜しくご答弁をお願い致します。

宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁。石川市長。

○市長（石川光男） 再質問の3番目、TDKについてお答えします。1、2については

部長から答弁させます。

県会並びに知事の考えで、業種が違ってもとという答弁をしたということについては、私は全く異存はありません。企業誘致というのは市のみならず県全体の考えというのは相当大きく左右される問題でありますので、今後、情報収集しながら知事にも県にもお願いをしてみたいと思います。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） 12番岡田議員の再質問にお答えします。

まず1点目の各集会所でも測定してほしいという案件でありましたが、それは後日また再度検討していきたいと思っております。

それから、安全の数値は幾らかということではありますが、これは基準というのは年間一人1ミリシーベルトということで一応決まっております。それを、1ミリシーベルトを365日で割って24時間で割ると0.12マイクロシーベルトということになっております。それを潟上市に合わせてみますと、今2月に測ったものの平均値が0.05マイクロシーベルトとなっております。ですから、まずこの基準以内だということであることが結論づけられると私は思っております。

それと空き家の件ですが、いつ頃から昭和、天王を調査するのかという件であります。これについては、今年の6月頃に自治会長さんの会議等がある予定でありますので、そこで提案して明らかに日にち等を決めていきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） 12番、再々質問ありますか。はい、12番。

○12番（岡田 曙） ありがとうございます。

そこで、教育長さんにちょっとお願いがあります。実はこの放射能測定器はやはり教科書では見てるでしょうけれども、子供たち、生徒さんたちは実際にその目、測定器に目に触れることがないと思います。それで、理科、化学、物理と勉強なされる中で、是非こういう機械が、せつかくの購入されてる高い機械ですので、是非とも子供や生徒さんたちにも目で見えて知っていただくということは大事でないかと思っておりますので、教育長にもくれぐれもこれもひとつお願いしたいと思っております。要望です。宜しくお願い致します。

それから測定器ですけれども、これ今4月から秋田県県内で5カ所、モニタリングテストですか、それを配置するというのを伺いましたものですから、モニタリング、そ

れを配置するということですので、是非その結果と照らし合わせながら慎重に安心、市民の安心・安全のために宜しくデータをお願いしたいと思います。そして正確に市民に報告していただけるように是非ともこれは部長さんをお願いしたいと思います。

以上、この件について、教育長さん、今の質問にお考えは。

○議長（千田正英） これ要望として、項目にございませんので。

○12番（岡田 曙） 要望でした。是非ともこれをくんでくださるようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千田正英） これをもって12番岡田 曙議員の質問を終わります。

5番菅原理恵子議員の発言を許します。5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、足元の悪い中、早朝より御苦勞さまでございます。

私は通告に従い、一般質問を2問質問させていただきます。

一つ目、いのちを守る森の防潮堤についてでございます。

東日本大震災から、はや1年を迎えようとしています。東日本大震災は2万人余の犠牲者と甚大な被害をもたらしました。その大部分は津波によるものでした。

復興に際しましては、将来の巨大津波に対応するため、新しいエコロジカルな防潮堤の整備が提案されています。この提案では、海岸沿いに高い盛土を築き、その上に深く根を張るタブの木やカシ類からなる多様な森をつくります。この森は津波のエネルギーを減殺するとともに盛土斜面を崩壊から守ります。盛土材料として、がれきを活用します。もともと住宅や家財道具であり、人々の深い思いがこもっているがれきを膨大な費用と労力を使って焼却するのではなく、森の防潮堤の貴重な材料として活用しようとする知恵なのです。沿岸に面している本市におかれましても、大切な住民を守る対策として取り入れることを是非検討してみてはいかがでしょうか。

2点目、成人保健事業についてでございます。

23年度各種がん検診及び結核検診の受診率は前年度を上回る20%を達成しましたことは、地域組織からの受診勧奨のほか、未受診者への受診勧奨、二次検診等を行った結果とのこと。前年度に比べて幾らかの伸び率はあったものの、まだまだ低い受診率。我が下谷地町内でも先日の自治会役員会の折に受診勧奨をすることを確認したところです。

「健康管理は自分自身で」、もっとものことですが、わかってはいても仕事の関係などいろいろな理由で受診を怠っている人がほとんどだと思います。

受診率アップのために、①名古屋市などで行っているワンコイン受診を取り入れては
いかがでしょうか。②再度お伺い致しますが、がん検診無料クーポン券の期間延長をお
考えいただきたい。これは以前の私の一般質問で取り上げた件です。

以上2点の質問ですが、市長のご見解をお伺い致します。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 5番菅原理恵子議員の一般質問の一つ目、いのちを守る森の防潮堤
について、私から答弁をします。

本市に関係する海岸線は、江川浜から火力発電所付近、男鹿市船越の馬目川河口から
江川浜付近まで、保安林の保護を目的に護岸が設置されております。しかし、江川浜の
一部は旧河川の河口ということもあり、保安林の指定になっておらず、護岸工事から除
外されております。

今後の震災対応を考えた場合、市の津波ハザードマップに示されているように江川地
区は大きな被害が想定されますので、初日、18番藤原幸雄議員にもお答えしてありま
すが、管理者である県に対し、菅原議員の質問の趣旨を含めて防潮堤の早期実施につ
いて要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 5番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目の成人保健事業に
ついてお答えします。

はじめにワンコイン検診を取り入れてはいかがとありますが、ワンコイン検
診は1種類の検診が500円で受けられる取り組みを名古屋市が平成22年度から実施して
いるものであります。安く手軽に受けられるとすることで、受診率が上がったというこ
とであります。

市の検診料金は検診内容によって違いがあり、ワンコインとはなっておりませんが、
平成17年の合併時、旧3町料金を比較検討し、いずれの検診でも安い料金で設定し、現
在に至っております。男性が対象の6種類の検診をすべて受けた場合、委託料は1万9、
547円に対し2,400円で受けることができます。また、女性の場合は8種類の検診で3万
2,147円となっており、4,500円で受けることができます。検診料金に違いがあるもの
の、1件平均400円から600円前後となっております。また、非課税世帯の検診料金はすべて
無料で受けられ、無料クーポン券事業該当者は、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん

検診の各検診が無料となっております。

昨年8月の天王グリーンランドまつり会場では、がん検診推進キャンペーンを行った際、健康生活推進協議会の健康生活部会と連携し、来場者500人に対して検診に関するアンケート調査を実施しました。その中で、検診を受けない理由で最も多かったのが、時間が合わず受けられないというもので、回答者の26%。検診料金が低い、健康に自信がある、何かあれば医者に行くと、面倒で行けないという人が、いずれも13%でした。年代層でも差はありませんでした。市としましては、検診を受けやすい体制をつくるため、医療機関でも受けられる仕組みや秋にも追加の集団検診を計画しております。検診料金については今後もクーポン券等の無料事業の利用を周知してまいります。

次に、二つ目のがん検診無料クーポン券の利用期間の延長について申し上げます。

無料クーポン券事業が最初に導入されました平成21年度は、年度途中であったことから利用期間が実質6カ月以内でした。23年度は5月から集団検診が開始され、12月いっぱい利用できております。医療機関での検診が6月1日からとなっているのは、医療機関側の要望でもあります。24年度は一部の病院で翌年の1月にもレディース検診を引き続いて受けていただけるとのことで、利用期間はさらに延長される予定であります。今後、検診手引きや新年度の検診説明会等で周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） 答弁ありがとうございました。

私も潟上市に保安林があるのは知ってました。でも、なぜこれを質問したかといいますと、東日本大震災を受けて松が今まで保安林としていたものが、すべて根こそぎ流されたという、3月3日に、このいのちを守る森の防潮堤プロジェクトシンポジウムということで、これにちょっと参加させてその勉強をしてきました。その際に本当に今まで、なぜ本当に松が保安林としていたのかなって不思議だったって、松が本当に流木となり、人々を襲い、人家を襲っていったってという事例を受けてきました。そのときに、けやきとかタブの木とか、こう何でしたっけ、どんぐりとか、そういう木をすべてこう上へ合わせて防潮林をつくっていくんだってというような、なぜがれきかという、本当にがれきは今放射能物質でいろいろ問題ありますけれども、秋田県としてがれきを受け入れるのは岩手県の本当に久慈市で、秋田県と同じような放射線量だということで、安心してそのがれきをとってということだったんですけれども、それが受け入れられなければ何です

か、資材としての、家を建てたとか壊したときとかのそういう資材を使ってがれきとして、家の資材をですね、がれきとして使って、土と合わせて盛土を作っていくんだって。そのがれきと土を混ぜ合わせることによって根っこが深くこう浸透していくっていうか、いくんだよって、それで防潮林として役目を果たしていくっていうような、簡単に言いますとそんなような説明をいただいてまいりました。それで、そこには大槌町の町長、南相馬市の市長さん、それこそ去年の液状化で発生しました浦安市の市長さんとかいろいろな方の首長さんが来ていらっしゃいました。それで、浦安市としても液状化で土が本当にこう盛り上がってきたって。その土と倒壊された家のがれきを使って、本当に19メートル、今のところ19メートルしかできなかったんですけれども、その盛土を作ってみましたって。それで年々やはりそういう事例を受けて増やして行って人々を守っていくっていうことをしていくっていうことをおっしゃってました。それと大槌町の町長さんは、本当に町長はじめ職員が本当に津波で流されてしまいましたけれども、いまだに市の職員23人が精神科の診断を、治療を受けながら職務に任務しておりますっていうようなそんな痛ましいことも話されておりました。やはり本当に人々の命を守るために、もう少し、市として保安林を真剣に取り組んでいていただきたいなと思っております。

それで、二つ目のがん検診なんですけれども、本当に先ほど答弁いただきました中に時間が合わなくて受診してないっていう方が26%いらっしゃるっていうことは、本当に大きいことだと思います。やはりいろんな策を取り入れて、ワンコイン、先ほど480円から600円ぐらいの受診料で済ませますっていう、平均取れば。ワンコインで500円、一律500円。主婦感覚で言いますと、何かワンコインで安心価格っていうか、本当にああ安いなというようなそんな、先入観なんでしょうけれども、そういうものもありまして、是非関係医療機関と、提携医療機関とそれをまた取り入れて行って、幅広い受診策を設けていただければ、また受診者が増えて行って早期発見・早期治療ができ、それで保険料の抑制つながっていくんではないかと思っておりますので、この点もまた再度考えていただければと思っておりますので、ご答弁のほど宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 再質問にお答えします。

防潮堤の築造を県に要望すると。菅原議員の質問の趣旨を含めてということについては、少し言葉が足りなかったような感じを受けたようですが、ご指摘のとおり、新しいエコロジカルな防潮堤の構築だと。それには深く根を張るタブの木やカシ類のものを使え

と。そしてなおかつ、盛土材料としてがれきを活用しますということの趣旨は分かりました。それで県に要望しますと、こう答えればよかったと思います。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原議員の再質問にお答えします。

ワンコインでもっての受診勧奨ということがありますがけれども、先ほど話しましたように私どもでやっている部分についても非常にその引けるものではないという考え方をしています。これまでも22年度と23年度と比較した場合でも検診率が、各胃がんなり大腸がんなり、あるいは乳がん検診が伸びています。その要因としては、やはり組織の活用、地域の声かけ、そうしたものが非常に大きいということですので、とりあえずそこからそれこそ24年度も強力に推し進めていきたいというふうな考え方をしています。

以上です。

○議長（千田正英） 5番、再々質問ありますか。5番。

○5番（菅原理恵子） ありがとうございます。是非その防潮堤の問題は取り上げていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

再度、がん検診なんですけれども、やはり名古屋市でも、先ほどありましたように勤め先などで受診機会がない方に対してのワンコイン制度を設けたということなんです。やはり何ていいますか、時間がなくて本当に受けられない方が26%いらっしゃるっていうことは、やはり本当に勤め先の関係、仕事体制の関係だと思うんですね。いくら幅を広く早朝からの検診をやったとしても、やはりこう何ていうんですかね、医者に行くついでに一緒にこう検診をしてもらうというような形をとれば、また枠が広がっていくのかなっていう思いでおりますので、是非このワンコイン検診を考えていただきたいなと再度質問させていただきます。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 再度、再々質問にお答えします。

時間がなくてということでのお話もありますけれども、いずれ私ども民間機関、医療機関との連携というものも広めてきています。そちらの方からのご理解も大変いただいているわけですので、そういう点ではそれぞれのいわゆる自らの健康は自ら守るというその基本姿勢に立ったときに、やはりその時間に調整しながら受けていただければなということしております。ただ今お話されましたように、今までの検診とワンコイン、その部分の検証というものは、検討というものはしていきたいと思えます。

○議長（千田正英） これをもって5番菅原理恵子議員の質問を終わります。

1番中川光博議員の発言を許します。1番中川光博議員。

○1番（中川光博） おはようございます。1番の中川でございます。

職員の皆様には、市長をはじめ日頃、市民の生活向上のためにしっかりとお仕事をいただいていることと思います。感謝を申し上げたいと思います。

また、今日傍聴にいらしている皆様も朝早くから大変ありがとうございました。御礼を申し上げます。この傍聴という参加を通じて市政に参加していただいていることは大変私は重要なことだと思っております。心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして私の方から6点の問題について質問をさせていただきますので、宜しく願いを致します。

現在、私たちを取り巻く大きな状況といいますか大状況と致しましては、千年に一度という東日本大震災を経験しての津波防災に関する徹底した対策。二つ目としては、3年前のリーマンショック以来の経済状況の悪化による雇用の喪失、特に若者の雇用環境の悪化。そして三つ目は、人口減少による少子高齢化社会の本格的な到来に伴い、特に若者世代が高齢世代をこの後支えきれぬのかどうかという不安。この三つの課題が大きく問われているのではないのでしょうか。

そして、このことは潟上市においても例外ではなく、具体的な対策が求められています。言うまでもなく、市役所職員、議員、まさに真摯な気持ちで、一遍のよこしまな気持ちを挟まずに身を律し、この大きな行政課題に立ち向かい、それぞれの責務を果たし、市民の期待にこたえなければなりません。どのようにして責務を果たし、市民の期待にこたえたらいいのでしょうか。それはまさに、正しい税金の使われ方がなされているのかどうか。そして、このことをお互いに明らかにしていくことこそがその出発点でなければなりません。このことが市民の皆様の現在の生活の安定と安心、そしてまた、それを基盤とした将来への希望につながっていくことに違いありません。この観点から質問を致します。

一つ目、人口減少時代の庁舎建設についてお尋ねを致します。

既に言われて久しい人口減少時代に入っております。この政策における人口減少時代の最もシンプルな命題は、現在保有する資産を最大限に活用することと言われております。無駄な投資を極力避け、現在ある資産を効率的に生かそうというものです。

しかし、このたびの庁舎建設用地の取得については、現有資産を活用しない全く非効率的な選択だと私は考えております。庁舎建設用地取得計画について、すぐ隣接する市の保有地を活用せず、わざわざ9,750万円相当の税金を投資し、建設候補地として否決されている土地を再度購入予定地とするのはなぜでしょうか。この市が所有する市有地は、このたびの地質調査においても十分な地盤強度が確認されております。さらに市が所有する市有地は、秋田男鹿線を結ぶ幹線道路に面しています。わざわざこの土地を活用せずに奥地を購入する合理的な理由はあるのでしょうか。市民にその理由を明らかにしてください。

二つ目の質問です。防災上の観点からの庁舎建設についてお尋ねを致します。

市は3月1日にマグニチュード7.5のハザードマップを作成し、全戸配付致しました。津波浸水予定区域への注意を促しています。このマグニチュード7.5のハザードマップによると、市が示す庁舎建設予定地は標高7.9メートルから8.7メートルとなっています。しかし、これはあくまでも暫定版であって、今後一、二年かけて秋田県が被害想定を見直すと言っております。

私は秋田県総務部総合防災課に赴き、確認をしてまいりました。秋田県が現在作業を進めている内容は、概要ですけれどもマグニチュード8.7を基準にしたものです。完成は今年の12月ということでした。マグニチュード7.5と比較し、エネルギーの大きさは何と64倍になります。揺れといい、津波の大きさといい、相当大きなものだということになります。私は、現在進めている庁舎建設計画を一時凍結して、秋田県が策定を進めているマグニチュード8.7のハザードマップによる被害想定をしっかりと確認をし、標高がそもそも津波被害に耐え得る標高かどうか把握すべきではないでしょうか、お伺いを致します。

三つ目の質問です。クリーンセンター（ごみ処理場）長寿命化計画についてお尋ねを致します。3点伺います。

1点目です。このたびクリーンセンター基幹改良整備事業の概要が示されました。これによると、総事業費16億3,680万円の財源の内訳は、循環交付金6億1,460万円、一般廃棄物処理事業債8億5,850万円、そして一般財源1億6,370万円となっています。財源として有利な合併特例債をなぜ活用しないのかお尋ねを致します。

また、これとあわせて合併特例債を活用できた場合と比較するとコストはどのくらい節減できるのでしょうか。これに関しまして蛇足で大変恐縮ですけれども、このクリー

ンセンター改良事業につきましては、22年度・23年度における社会厚生常任委員会においてたびたび新設する場合と延命化する場合とのコスト比較をお尋ね致しましたが、新設は考えていないので回答できないとのことでした。このたび、この基幹改良整備事業の概要書によりますと、事前の説明もなく、今回の計画の概要版にこの新設した場合の生涯サイクルの新設と延命化の比較が掲載されています。このことは議会の軽視とも受け取りかねません。なぜそのようになったのでしょうか、市民にその理由を説明してください。

さて、2点目です。今回の基幹改良整備事業により、CO₂の排出量の20%以上の削減を目指しています。このCO₂の20%削減効果の検証はどのようにしてなされるのでしょうか、お尋ねを致します。

また、改良整備後、20%の削減が達成されない場合、この循環交付金の扱いはどのようになるのでしょうか、お尋ねを致します。

3点目、現在の最終処分場は平成29年度で終了致しますが、今年24年がスタートしますけれども終了までわずか5年です。通常、最終処分場を建設する場合、6年から7年が必要だと言われております。最終処分場の建設スケジュールについてお尋ねを致します。

それでは、四つ目の質問に入ります。追分地区環境整備についてお尋ねを致します。

これは、潟上市議会の政策グループ「かたがみ21の会」が先般、潟上市5カ所において開催致しました市民との意見交換会の席上で指摘をされたものでございます。一般質問を通じてお尋ねをしたいと思っております。

1点目、24年度事業で追分乳児保育園跡地を中心に追分自治会館が整備されます。大変、現在の建物が古い建物ですので、この事業については大変喜ばしいことだと私自身も考えております。この地域は道路幅が大変狭く、また、行き止まりの路線も大変多い箇所でございます。火災、あるいは急病の際の救急自動車の通行や避難道路の整備が急がれている箇所でもあります。特に今回整備される追分自治会館の接道についても、防災上の観点から前面道路や迂回道路の整備が急がれているのではないのでしょうか。市が策定してます潟上市都市計画マスタープランでも災害時の安全性の問題が指摘されております。この対策としては、地区計画等に基づき、地区の防災道路・幹線道路の整備及び具体的な手法について検討することとしています。具体的にどうするつもりなのか、スケジュールもあわせてお尋ねを致します。

2点目、1点目の道路整備課題とあわせて雨水処理についてもこの追分・長沼地区では対策が必要です。昨年の大雨の際にも、道路の冠水、車庫の水浸し、ごみ箱内のごみの散乱など雨水の排水機能が滞り、長年、地域住民は悩んでいらっしゃいます。この地区の排水は長沼へ流れるようになっているはずですが、この雨水対策について現状と対策についてお尋ねをしたいと思います。

3点目、長沼球場付近は、ご承知のとおり路上駐車による通行の不具合がございます。このことについて対応策を提案致したいと思います。

長沼球場での大会の際には球場周辺道路は路上駐車の手車であふれ、現在、立札やロープで注意を喚起しているのが現状です。周辺の寺院などからの苦情もあり、何よりも通行の不具合もあり、交通安全対策上からも対策が必要なのではないでしょうか。対応策としては、何よりも駐車場スペースの拡充が必要になってきます。

そこで提案になりますけれども、対応策の提案になりますが、球場周辺の緑地として植栽を一部撤去し、駐車場を広げたいかがでしょうか。植栽も既に木がかなり大きくなり、見通しが悪くなっています。現在、上北野方面からの通行量もかなり多くなり、交通安全上はもとより防犯上の観点からも植栽の撤去がいいのではないのでしょうか。提案にお答えください。宜しくお願い致します。

それでは、五つ目の質問に入ります。人口減少時代の子育て支援についてお尋ねを致します。

人口減少時代の少子高齢化施策はどのようにあるべきでしょうか。限られた財源の中で何を選択し、どこに財源を投入するべきなのでしょう。

私たちは今、人口減少時代の入り口に立っています。潟上市も現在、人口が3万5,000人を割り込み、3万4,000人台に突入致しました。人口減少時代に入り口から、一気に人口激減時代への突入も予想されています。少子高齢化社会の意味するところは、実は「少子化する高齢化社会」ともいうべきものであり、少子化と高齢化は分断されたものではなく、相互に連動したものと考えなくてはなりません。

そこで今回は、まず高齢世代を支える若者世代への就労支援環境の整備や、子供を産み育てやすい環境づくり支援として少子化対策の必要条件とされる保育と医療について提案を致します。

一つ目、医療についての提案です。

小・中学校の医療費の無料化の実現に向け、私は潟上市は取り組むべきだと考えてい

ます。何よりもまずは財源の検討が必要です。私は3年前に個人的に調査を致しました。3年前の調査では、小学校の医療費の無料化に要する財源は約5,500万円相当、中学校も合わせた小・中学校の医療費の無料化に要する財源は約7,000万円相当でした。現在はどのくらいの財源が必要でしょうか。積算根拠もあわせてお尋ねを致します。

潟上市はここ7年間、1億円相当を庁舎建設に向け基金として積み立ててまいりました。1年間の財源からこの小・中学校医療費の無料化の財源約7,000万円相当は十分捻出し得る財源だと私は考えておりますが、いかがでしょうか、お尋ねを致します。

潟上市が少子化対策に果敢に立ち向かっていることをこの政策を実現し、宣言してください。潟上市を超えて多くの若い世代に希望をもたらすに違いありません。お尋ねを致します。

二つ目、保育についての提案を致します。

潟上市は現在、認定こども園の整備に向け、整備計画に従って着々と計画を実施しています。他自治体に先駆けていち早く整備に取り組んだことは、潟上市の大きな財産となっています。これからも大きな財産となっていくことに違いありません。何よりも保育の充実は、働く若い世代にとっては雇用が安定し、安心して子育てができるようになります。当然のことですが、経済的な基盤と、そしてまた精神的な安定こそが、若い世代が求めているものだと考えております。

そこで提案です。無認可保育園への助成の拡充を検討し実施していただきたいと考えています。国の設置基準を満たさずに認可されない小規模保育園ですが、保育されている子供さんたちは等しく支援されるべきではないでしょうか。次世代を支え合うことは、同時に社会の存続にも大きな意味を持ってきます。この無認可保育園の人数、あるいは人数などの実態と現在の助成についてお尋ねを致します。また、今後の助成金の拡充についての取り組みはいかがでしょうか、お尋ねを致します。

六つ目、表彰式典についてお尋ねを致します。

潟上市は24年度予算において、表彰式797万4,000円の予算を計上致しました。私はこの予算は修正し、至急、高齢者対策に振り向けるべきだと考えています。3年前からこの本会議場において3人の議員が一樣にこの一般質問で指摘されているとおり、交通弱者であるお一人暮らしのご高齢者、あるいは二人暮らしのご高齢者の買い物支援、そしてまた、この方々の通院支援施策に財源を振り向けるべきではないでしょうか。3人の議員の一般質問は、しっぱなしで終わるのでしょうか。議員の一般質問は、多くの市民

の声の代弁でもあります。3人の議員が一様に指摘した課題は重大ととらえ、すぐにも対策を打たなければなりません。

市はデマンド型タクシーを検討すると言いながら、既に3年が経過致しました。そしてまた、24年度予算でも対策は見えてきません。政策の優先順位で考えるなら、どちらが優先されるべきなのでしょう。私は、高齢化社会における交通弱者対策こそが、ちょっと口幅ったいんですが、憲法で保障された生命の安全と安心という観点から優先されるべきであることは論を待たないと考えております。

私自身が考える政策の優先順位について簡単にお話をさせていただきます。

この通告書にも書きましたとおり、私は生命の生存を保障するための生理的次元での政策、食べる・生きる、ここにかかわる政策が第1番。第2番目は、健康であること、あるいは住む家がある等の安全的な次元での政策の実現。まさに安全を保障するための政策とっていいものです。3番目は、社会的次元での政策。仲間がいるなどコミュニティー活動、自治会活動、スポーツ事業、こういう事業への政策が当てはまるのではないのでしょうか。4番目、認められたい、尊敬されたいという、いわば尊厳的次元での政策と私自身は考えております。政策の順位は必ずしもこのとおりでなくても、こういう次元として採用されるべきではないのでしょうか。

表彰を否定するものではありませんが、まずは人口減少社会における政策の優先順位からは交通弱者対策が優先されるべきではないのでしょうか。市長が目指す「市民の目線に立った政治」という理念を、政策を通じ宣言してほしいと私は考えます。正しい税金の使われ方こそが求められています。市長の見解をお尋ね致します。

以上、質問を終わります。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。幸村部長待遇。

○企画政策課長（部長待遇）（幸村公明） 1番中川光博議員の一般質問の一つ目、人口減少時代の庁舎建設についてお答え申し上げます。

「このたびの庁舎建設用地の取得については、隣接する市有地を活用していない」とのご質問であります。庁舎用地の選定に当たっては、昨年1月25日に適正なプロセスを経て市民の声を聞くように提案され、候補地選定委員会を立ち上げました。その報告に基づいて候補地⑥を提案した結果、否決された経緯がございます。ご質問の隣接する市有地については、当時、中川議員からも調査費予算を認められないとして否決された候補地⑥であります。

また、「建設候補地として否決されている土地を再度購入し予定地とする」とありますが、このたびの一般質問の初日、戸田議員のご質問にも申し上げましたとおり、昨年1月25日の議会臨時会において候補地Cの公共用地取得に伴う調査事業費を含む補正予算において修正案が可決されたものであります。C候補地が議会で否決されたものではないかと伺います。

また、「わざわざ9,750万円の税金を投入し」とありますが、このたびの庁舎建設予定地の取得予算額は、予算書に明示されているとおり7,733万8,000円であり、ご指摘の予算額9,752万7,000円については、用地取得地のほかに庁舎基本設計委託料等が含まれているものと伺います。

候補地の選定に当たっては、調査結果により土地面積については実測調査前の公簿面積3万9,000㎡に対し、候補地の調査結果では国有地も含め4万5,303.51㎡、約1万3,704坪となり、新庁舎建設基本構想における必要面積に比較しても約2.8倍の面積となりますことから、取得面積の増える部分にも経費を要することになります。用地取得の目安としてきた新庁舎基本構想では、新庁舎に必要な敷地面積を1万5,785㎡としており、昨年9月定例会における各調査業務予算の審議において議会からは調査対象面積としていた3万9,000㎡についても、一部の議員から過大ではないかとの議論もありました。昨年の9月定例会最終日の中川議員の発言でも、候補地調査費について3万9,000㎡は過大ではないかとのご意見でありました。当局でもそのような意見を踏まえまして庁舎建設に足りる面積についての検討を加えた結果、このたび予算化したものであります。

新庁舎を整備するに当たって最も重要な事項は、これからの財政負担、すなわち市民負担が最も少ないこと、身の丈に合った市役所庁舎にすべきと認識しております。調査業務を実施し、面積に伸びがあったことにより候補地調査面積を縮小でき、総事業費に占める財源も起債を最小限に抑えることができます。市民ニーズにも適合し、財政を圧迫しないよう市の負担軽減にも関連してまいります。

また、庁舎の建設予定地に関する方針につきましては、建設基本構想で示された必要面積1万5,785㎡を基本に候補地調査に当たった市有地と法人所有地、個人所有地を総合的に判断することが必要であり、庁舎建設後に四方がふさがれる事態が生じないよう、また、将来的に庁舎としての機能を拡充する必要性が生じた場合、対応できる土地区画を念頭に考慮したものであります。

以上のことから、法人所有地を含む天王字棒沼台地内の面積約2万6,300㎡の土地を

新庁舎の建設予定地としたものでございます。

次に、二つ目の防災上の観点からの庁舎建設についてお答え申し上げます。

ご質問では、「揺れといい、津波の大きさといい、相当大きなものということになります」とありますが、昨年末、秋田県地震被害想定調査検討委員会が東日本太平洋沖地震の発生を踏まえて、これまでのマグニチュード7.5から最大でマグニチュード8.7に改正した場合の影響については、エネルギーが何倍になったとしてもそれが津波に反映されるのか、揺れ・震度に反映されるのか、震源地からの距離にも影響するとのことであり、震源地も含めた県地震被害想定調査結果が出ることで地域防災計画の変更点やハザードマップの見直しが行われることとなります。マグニチュードとは起こった地震の規模・エネルギー量を表す指標値であり、震度とは無縁ではありませんが、全く別のものです。マグニチュードが小さくても直下型地震の場合であれば震度が大きくなることもあります。マグニチュード8.7の地震により東日本大震災クラスの大津波が発生することを想定した場合、住宅地のほとんどが標高10メートル以下に位置する潟上市においては、その対策を講ずることが行政の責務であると捉えております。そのため、新庁舎の建設に対しては、防災拠点としての役割はもとより津波の一次避難場所としての役割を十分果たすことを念頭に、今後、秋田大学と連携協定を締結したことを好機にとらえ、秋田大学地域創生センター地域防災部門の直接的な協力と秋田県立大学の協力をも得ながら基本設計、実施設計に反映させられるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） それでは私から、1番中川光博議員の一般質問の三つ目と五つ目にお答えします。

まず三つ目、クリーンセンター長寿命化計画についてお答え致します。

クリーンセンターの改修については、平成23年において、2月23日、第1回定例会の施政方針、3月4日の社会厚生常任委員会、6月17日、第2回定例会の行政報告、11月29日、第4回定例会の行政報告及び一般質問においてもお答えしており、随時ご報告とご説明申し上げてきたところであり、同じような回答になろうかとは思いますが、

それでは、質問の第1点目の財源として有利な合併特例債をなぜ活用していないかと、合併特例債を活用できた場合と比較したコスト比較、生涯サイクルの新設と延命化の比

較について、お答え致します。

まずはじめに、合併特例債の発行要件について確認したいと思います。

合併特例債を活用するには、それぞれの事業が新市建設計画に掲載されていることが最低限の条件となっております。新市建設計画を策定する際には、合併後に主要事業を実施するに当たっては合併特例債が活用できるよう新市建設計画に漏れなく掲載しておりますし、ごみ処理施設の整備についても他の事業と同様に新市建設計画に掲載されております。そういう意味では、合併特例債を利用する最低限の条件は揃えております。

しかしながら、合併特例債を利用するには、さらにその事業が合併によって発生した必要不可欠な事業であるという要件が合併後最初の起債申請時に追加されています。具体的に申し上げますと、五つあります。一つ目が、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業。二つ目が、合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業。三つ目、合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の総合整備事業。四つ目、上下水道、病院事業について合併に伴う増嵩経費のうち、特に必要と認められる経費に対する一般会計からの出資及び補助。五つ目が、市町村振興のための資金造成のいずれかの事業区分に当てはまる必要不可欠になります。県からは強く言われていることですが、たとえ新市建設計画に載っている事業であっても、単に老朽化した施設の改修や建て替えにしか当たれない事業では合併特例債の対象事業としては認められないということになります。

ごみ処理施設整備事業については、これまで数回にわたり県の担当課と協議しておりますが、新市建設計画に掲載されていることは確かですが、合併によって生じた必要不可欠な事業ということについては県の同意を得ることができておりません。このことにつきましては、これまで行政報告や社会厚生常任委員会での説明と一般質問に対する答弁で申し上げたとおりであります。

また、今回の基幹改良により周辺環境の改善に資するという事で協議もしておりますが、周辺環境が他と比べて現在どの程度悪くて、基幹改良によりどの程度改善されるのかを示すよう指導されております。つまり今回の基幹改良により二酸化炭素の排出量が20%以上削減されるという理由だけでは、合併特例債は認められないということになります。

このようなことから、コスト比較については前述のとおり、県とのこれまでの協議で

施設整備の理由や効果が合併特例債を活用できる要件を満たしていない。この説明では合併特例債は活用できないと言われておりますので、本市には合併特例債と一般廃棄物処理事業債のどちらかの起債を活用するか選択の余地がなく、一般廃棄物処理事業債を利用する事業として計画したものであり、したがって比較を行う対象とはなりませんので、行っていないという状況であります。

次に、施設延命化に至る経緯であります。このことにつきましても、これまで施政方針、行政報告、社会厚生常任委員会において随時ご説明してきたところであります。具体的には、平成23年第1回定例会社会厚生常任委員会で説明を求められ、新設の場合の問題点として建設費の増大と住民同意、環境アセスメントの実施などで長期間を要すること。延命化する場合は既存施設の有効利用が図られるとともにライフサイクルコスト、これは施設の生涯費用の総計の意味ですが、これを提言することで財政支出の節減につながるの考えから延命化の方向になった旨をご説明し、ご理解を得たものと思っております。

続いて、2点目の二酸化炭素の20%以上削減の検証についてお答え致します。

今回の基幹改良整備事業は、環境省の廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアルに基づき実施するもので、改良工事前のごみ処理量、消費電力量、燃料使用量などの運転データを整理し、改良工事終了後の同時期に引き渡し性能試験によりデータを整理し、その比較により検証することとなります。また、二酸化炭素削減率の達成は発注の条件の一つであり、確実な履行が不可欠となっております。したがって、未達成の場合は発注者の責任において現認を把握するとともに、達成できるまで追加工事等により対処してもらおうこととなります。

3点目の最終処分場の建設スケジュールについてお答え致します。

おっしゃるとおり、現状のまま推移しますと平成29年度末で満杯となることから、平成24年度中には適地選定を含めた基本方針について検討を始めるとともに、埋立て終了年度に合わせて整備を進めたいと考えております。

続きまして、五つ目の人口減少時代の子育て支援についての、1) 医療についての提案についてお答え致します。

この件につきましては、藤原典男議員からも同様の質問がありましたので重複する部分がありますが、市と致しましては施政方針で述べましたとおり、県の所得基準により該当とならない方々に対し、これまで2歳までの通院・入院及び未就学までの入院の市

単独拡大による範囲を、このたびの小学6年生までの拡大にあわせて小学6年生までの該当とならない方々まで市単独で拡大する方針と致しました。

小学生・中学生まで拡大した場合の経費についてであります。積算根拠と致しましては、福祉医療制度の乳幼児及び18歳までの一人親家庭の児童の区分における23年度給付見込みを参考に推計しておりますが、医療費は不確定要素の大きいものでありますことをまずご理解いただきたいと思っております。小学生部分については今回は県補助対象部分の補助率が50%ですので、これに市単独拡大分をあわせて約2,300万円の増が見込まれます。算出に関しては、乳幼児の一部負担2割に対し、小学生は一部負担3割となることから、外来については市の助成額が増となる一方、入院については乳幼児に比べ小学生になると受診率が減少することを考慮して算出しております。また、中学生部分につきましても同じく一人親家庭の児童の区分を参考に推計しております。乳幼児及び小学生に比べ、さらに受診率が減少すると思われませんが、全額市の負担となることから約2,000万円の増が見込まれます。これに小学生部分をあわせると、合計で約4,300万円、市の負担が増えることとなります。

福祉医療制度の拡大につきましては、子育て家庭の負担を軽減し、少子化対策の有効な施策ととらえております。市でも独自に助成の枠を拡大する方針であることは説明したとおりであります。施政方針でも述べておりますように、24年度も市の主要施策が山積みしております。予算執行に当たっては市民の幸せを第一に考え、真摯に取り組んでまいりますので、ご理解くださるようお願い致します。

2) 番の保育についての提案についてお答え致します。

現在、潟上市内に所在する無認可、これは認可外といいますが、保育所は4施設があり、65人の乳幼児が入所しています。このうち2施設は事業所内保育所で、当該事業所で就労している従業員の子供を保育しており、49人が利用しております。また、残り2施設は医療法人及び学校法人が設置しており、市内外16人の子供が利用しております。

無認可保育所については、児童福祉法、これは第59条の2ですが、により設置の届け出義務があり、本市では県より認可外保育施設に関する権限移譲を受け、安全・安心な保育環境を保つため、その施設の設備や人員配置、運営に関する確認や指導・助言などを行っております。また、秋田県認可外保育施設補助事業を利用して、入所している子供の健康と衛生に関する処遇の向上を図るための費用を助成しております。さらに事業所内保育所には、事業所内保育施設環境づくり支援事業や運営等支援の助成金もある

ことから、現状では市単独の助成については考えておりません。

参考となりますが、保護者の保育料負担については認可保育所と同様に、すこやか子育て支援事業、これは県の単独事業であります、これによって収入の状況等に応じた軽減が図られていますので、認可・無認可を問わず、保育所を利用する子供は等しい支援を受けているものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 1番中川光博議員の一般質問の四つ目の追分地区環境整備についてお答え致します。

1点目の追分乳児保育園跡地整備ほかについてお答え致します。

建築後約40年が経過し、老朽化が著しい追分分館と追分ことぶき荘を解体し、追分地区の地域づくり活動の拠点となる追分自治会館を整備することで、地域活性化と維持管理費の軽減を図るものでございます。この施設整備については、旧追分乳児保育園が追分保育園と統合することにより、旧追分乳児保育園舎と隣接している追分分館と追分ことぶき荘の有効活用について追分地区の8自治会長からの要望があり、関係者との話し合いを進めてきたところでございます。

現在の進入道路の幅員は、追分分館と追分ことぶき荘を解体することにより用地として市有地で十分に確保されることとなっております。この面積につきましては、追分乳児保育所とあわせると約2,000㎡がございまして、それにゲートボール場が860㎡、それに追分児童公園が4,000㎡ということで、合計で6,800㎡の敷地がございまして、この面積があることによりまして防災時における避難や、防災や避難場所としての活用もできるものととらえております。

地元の町内会長のご意見を今後伺いながら、今後検討していきたいと考えております。

また、追分地区における狭隘な生活道路区画の整備につきましては、地区計画による土地利用規制誘導策のほか、様々な手法が予想されますが、いずれにしましても地域の方々の課題への共通認識と全面協力なくしては道路整備は難しいものと考えております。今後、地域の代表の方々のご意見をお伺いしながら、対応策について検討してまいりたいと考えております。

2点目の追分・長沼地区の雨水対策処理についてお答え致します。

追分地区では過去に雨水・排水能力を超えるゲリラ豪雨により、道路冠水、床下浸水

の被害が発生しております。市と致しましても、毎年、雨水対策費として浸透池、浸透枡、浸透側溝の整備、排水ポンプの能力向上などを行っております。しかし被害は減っておりますが、根本的な解決には至っておりません。根本的な対策としては下水道事業での対応が必要となります。下水道事業としての対策については、平成23年度に天王、追分、出戸地区における公共下水道の雨水対策計画の事業委託を行っております。この計画に基づき都市計画決定を受け、平成24年度には追分地区の雨水計画事業を実施するための事業認可を取得する予定でございます。その後に事業を進めることとなります。

3点目の長沼球場周辺の路上駐車による不具合についてお答え致します。

議員のご提案では、球場周辺の植栽を撤去して駐車スペースを拡大してはどうかということですが、当球場が含まれる一体は追分地区公園として都市計画決定された公園でございます。運動施設以外にも長沼等の憩いのスペースも含めた区域としております。当公園の利用者は、運動施設の利用者以外にも園内を散策する方や球場隣接緑地でグランドゴルフを楽しんでいる方々も見受けられます。憩いの場としての公園を利用する方々のニーズに対応するためにも、現在の緑地及び植栽スペースを減ずることなく、多くの来客が見込まれるスポーツ大会開催時には球場周辺に3カ所、面積にして約8,300㎡の駐車スペースを確保しております。主催者に対して駐車スペースの有効活用を促し、交通安全に十分な対応策を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 1番中川光博議員の6番目の質問のうち、高齢者の弱者対策についてお答え致します。

一般質問はしっぱなしで終わるのかとのご指摘ですが、生活交通については議員のご指摘を受け、これまで先進地事例の調査研究やアンケート調査を進めてまいりました。

デマンド型乗合タクシーについては、予約が毎回必要なことや運行時間が正確でないなどのデメリットが指摘されており、交通システムを変更することで利用者の混乱と財政負担の増加が予想されます。したがって、乗合タクシーや小型バスの導入など、潟上市に適合した交通システムを慎重に調査研究した上で確立させることが、高齢者を含めた交通弱者の生活の足を守るためには大変重要であると考えております。

平成23年9月定例議会の一般質問にもお答えしておりますが、既存の公共交通である秋田中央交通路線との競合のみならず、民間事業者の撤退やそのことで生ずる財政負担

など、慎重かつ十分な検討が必要であります。

さらに中川議員が提唱する高齢者の買い物・通院支援については、小売店間の不公平感が生ずる恐れや不特定多数の高齢者を同様に支援することは膨大な財政負担を伴うことも念頭に置かなければならないことは言うまでもございません。

以上で答弁です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 最後の表彰式典についてお答えを致します。

表彰式典の廃止は考えておりません。表彰式典は数年ごとに開催しているもので、市の発展に寄与した各界各層の市民の皆さんを表彰し、功績をたたえるものであり、国民の祝日として文化の日があることから、潟上市の発展には大変意義のある重要な行事ととらえております。

市政における政策の優先順位を十分念頭に置いて予算編成しておりますが、表彰式典の予算を比喩の対象とする中川議員のご指摘は、文化芸術、まちづくりへの功績のあった方々への尊敬の念をあらわす崇高な行事を引き合いにすることであり、行政施策の優先順位を軽々に論ずるべき事業ではないと考えております。

中川議員は「正しい税金の使われ方こそ求められています。」とあります。これは前文にもあります。これは全くそのとおりで、私もそう思います。中川議員にも釈迦に説法とは思いますが、税金はもちろん各種料金も納税収納されてこそ、正しく使われるものであります。私たちは今、この収納対策には全力を傾注していることをご理解賜りたいと思います。

○議長（千田正英） 1番、再質問ありますか。

○1番（中川光博） 時間もあと8分ということですが、大変長い質問にしっかりとお答えいただいたことに感謝を申し上げます。

順番ちょっといろいろあちこちいってしまうかもしれませんが、一つ、クリーンセンターの長寿命化計画についてお尋ねを致したいと思いますが、1点だけ。

県の方といろいろ協議をしているということですが、県の担当部署はどこでしたのでしょうか。これを1点だけお尋ねを致します。

あと、1、人口減少時代の庁舎建設について、あるいは防災上の観点からの庁舎建設についてということで、かなり長い説明を丁寧にいただきました。ありがとうございます。

私の質問は、質問したとおり単純です。この人口減少時代ですので、無駄のないしっかりした予算執行をしていただきたいということで、この庁舎の建設についてはわざわざ市有地があるのに、市の土地がすぐ面積も十分あるのに、なぜ別の土地を用意するかっていう合理的な理由、これがあるのかどうか。この点をお尋ねしたかったのですが、さっきの説明では、私の理解した範囲では、将来にもわたって土地も使うかもしれないと、だから用意するっていうお話も出ましたけれども、なぜ市が持ってる場所じゃなくてわざわざ買わなきゃいけないのかと。市の持ってる土地も幹線道路にありますので、十分ここに立地してもいいのではないかなという質問です。

防災上の観点からですけれども、ちょっと時間なくて細かいこと申し上げませんが、これ私も疑問に思いまして、なぜこの8.7のそのマグニチュードを持ってきたのかと。なぜこの、日本海中部地震が7.7でしたので、本当に東日本大地震のようなあの大きな、向こうは9.0ですけれども、ああいう大きな地震が果たしてこの日本海側で起きるのかどうか、これ私自身も本当に疑問でありました。早速、県の方に出向いていろいろヒアリング、確認したところ、8.7で想定する理由もはっきりわかりました。これは簡単に言うと、その日本海中部地震のその海域がA、秋田県、この潟上市の沖が海域のB、あと新潟の付近が海域のCっていうので、今までは単独に地震が起きてたと。この200年間の間に10回ほど地震がありましたけれども、この地震が連動して、地震の連動が起これると、こういう趣旨の説明がありました。ここの沖は大変危険な地域という説明をいただきましたけれども、そのユーラシアプレート、北米プレートが接する場所で、そのサハリンから新潟の沖まで断層が続いていると。今までは単独で起きたけれども、この連動を想定する場合、その8.7になると、こういう説明を受けまして、そうかなと思ったわけですが、太平洋沖は9.0、日本海側は8.7ということですので、多分想像するとかかなり大きなものが来るのではないかなと、私もその秋田大学の先生に赴こうかなと、12月にはっきりするということですので、私もその秋田大学の先生に赴こうかなと、いった矢先、その潟上市がいみじくも秋田大学の方と防災の協定を結びましたので、この水田先生いらっしゃいますけれども、そのまさにそういう協定結びましたので12月以前にですね、12月に報告書できるということですので、その以前に多分9月か10月頃になるとかなりの想定が見えるのではないかなと思いますので、まず、そのでっかい想定をいただいてから、この津波の想定をいただいてから、庁舎の建設の計画も推進していいのではないかと、一時凍結しておいてもいいのではないかと、こういうことを申し

上げたかったわけです。

あともう一つ、時間3分ですので、あと表彰式典ですが、私もその表彰式を否定するものでは全くございません。文化にも大きな関心がありますので大変重要だと思っておりますけれども、優先順位からいくと、この表彰式にかかる797万4,000円の予算を今年・・・。

○議長（千田正英） 1番、答弁の時間。

○1番（中川光博） はい、大丈夫です。このお金をまず今年使うんじゃなくて、今間もなくもう2年たつと潟上市の合併の10周年が来ます。10周年のときにやはり盛大にしっかり表彰式典をやっていただいて、この4年ごとしていうことじゃなくて、まずそれでも十分市民の皆さんはご理解いただけるのではないかと考えております。その予算を交通弱者対策に向けていただいたらどうかと、こういうことです。さっきいろいろ説明ありましたけれども、デマンド、検討してるということですが、アンケートに1年、ヒアリングに1年等々、やはりかなり長い時間かかってますので・・・。

（「再質問には答弁もしなければいけないから、時間を配慮しなければだめだ。言っぱなしで終われば、結果的に尻切れ・・・」
の声あり）

○1番（中川光博） ということですので、大丈夫です。ということですので、私は仮にですね、陸運事務所にも行ってきました。国土交通省陸運事務所に行ってきたけれども・・・。

○議長（千田正英） あと時間2分少々です。答弁の時間。

○1番（中川光博） はい、大丈夫です。ちょっと待って。で、陸運事務所に行ったら、そのマイクロバスを潟上市が持って自由にいろいろ事業ができると、こういうことを確認してますので、公共交通の・・・。

○議長（千田正英） できるだけ簡潔に時間内に質問を終えるようにしてください。

○1番（中川光博） はい。公共交通もいいんですけども、そういう手法も必要なのではないかなとことですので、宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） まず市有地をなぜ活用しないかということについてお答えします。

これは部長も相当の行数を用いて丁寧にお答えしています。ということは、市有地のあるところは選定委員会で第一候補、最適格地とされた⑥になるわけです、⑥。わかり

ますか。⑥を私たちは提案しました。それを否決されました。あなたも賛成しました、否決に。それをまた活用せということは矛盾しませんか。そういうことです。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、1番中川議員の再質問にお答え致します。

はじめに合併特例債の方の担当課は県のどこだということでございますけれども、企画振興部市町村課でございます。

それで、地震のことについていろいろご質問ありましたけれども、先ほどもマグニチュードと、それからあと震度ということで説明申し上げましたけれども、このことにつきましては大学の方の見解も私どもいただいております。つまりは先ほど申し上げましたように、そのエネルギーと震度というのは必ずしも直接的なまず関係の中ではぐさまエネルギーが大きいからそのために津波が大きく発生するというようなことではございませので、そのことについては十分に説明したつもりでございますので、ひとつ宜しくご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（千田正英） これをもって1番中川光博議員の質問を終わります。

お諮りします。5分間休憩致しまして一般質問を続行したいと思っておりますけれども、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 5分間休憩します。11時46分から。

午前11時41分 休憩

.....
午前11時47分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き会議を再開します。

4番藤原幸作議員の発言を許します。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 今定例会におきまして質問の機会を与えていただき、ありがとうございました。14人のアンカー的な一般質問でございますので大変お疲れのことと思いますが、もうお昼に近づいておりますけれども、ひとつ宜しくお願い申し上げたいと思います。

質問の中で、ご答弁の中で、検討という言葉が大変出てきております。これにつきましては、やはり1年間まとめたものが検討の結果どうなるかということについて議会の

方にフィードバックといたしますか、そういうことがあれば大変政策的ないろんな面でもってスムーズにいくんじゃないかという気がしますので、ここら辺のことについて情報としてそういうふうであればありがたいと思います。

早速質問に入らせていただきます。

私の質問は単純明解でございます。そしてまた、3人の議員の方々が前に同じような質問をしております、重複部分については割愛しまして簡潔に宜しくお願い申し上げます。

1点目、空き家対策について。

空き家は、高齢化の加速、世帯分離の傾向から全国で住宅の13%に当たる750万戸があると報道されている。単に一地域のことではなく、社会的な問題であります。憲法に財産権は侵してはならないと定められており、民法の流れも同様であります。しかし、私有財産は公共の福祉のために用いるという理念もあり、国の法整備を含めた施策が喫緊の課題と存じます。

2010年、所沢市が全国初の「空き家等の適正管理に関する条例」を制定。県内においても雪害対策を中心に条例制定が相次いでいる。風雪による倒壊の危険性、防犯、防災対策、美観などの環境等々に対応する条例制定ですが、市民の安全・安心のために地方公共団体の役割が問われるときでもあります。

空き家についての実例ですが、地域の県道に沿ったところに崩壊寸前の後継者不在の空き家があり、生活環境課職員が家屋にシート張りをするなど大変なご苦勞された経緯のある建物でした。2009年6月、町内会長、親戚が協議し、後日トラブルのないように対処し、解体業者の協力を得て解体整理して、現在は地区の駐車場として利活用されている例があります。また、先日2月の24日ですが、私の集落でもって倒壊というよりも崩壊といった方がいいと思います。そういふうな今、家もあります。これも後継者不在の家でございます。そういうのも実例としてございます。

質問でございますが、次の事項について市長の所信をお伺いします。

一つ、鴻上市の空き家実態をどのように把握しておりますか。

二つ目、市は空き家対策をどのように対処する方針ですか。

三つ目、条例制定についての考え方は。

2番目は、クリーンセンター長寿命化計画についてであります。

環境基本法の基本理念に基づいて平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法の

定義には、3Rと言われる、発生抑制「リデュース」、再利用「リユース」、再生利用「リサイクル」が明記され、国・地方公共団体の責任が明確化されている。当該事業の交付金政策もこれに基づくものとみられます。

合併当初の特例債を使つての新築から循環型社会形成推進交付金制度の活用は、交付金条件のCO₂削減、燃焼効率の向上、特に新築と比較した大幅なコスト低減は市民負担の軽減となり、政策として適切であったと評価したい。

平成23年2月に策定した「一般廃棄物基本計画」には、平成32年の一人1日当たりのごみ排出目標量は877グラムとしているが、最終処分場のこともあり、ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）行動宣言について鋭意検討することも政策課題であります。

平成24年度予算に、事業費総額16億3,684万5,000円の28.2%に相当する4億6,164万円が計上された。この関連について尋ねるものであります。次の事項について市長の所信を伺います。

一つ、インバーター制御、減温塔の空冷式を導入した類似施設の削減率。これはCO₂の削減率であります。また、改良工事後の1日当たり発電量224キロアワー、1日当たりであります。この発電ということがありますけれども、これはどういうことを意味しているかということでございます。

二つ目、一般競争入札による競合メリットについての考えは。

三つ目、最終処分場寿命は平成31年、先ほど29年ということもございましたが、計画書では31年ということも明記されております。限界見込み、計画の前倒し対応の考えは。これは25年からということと計画書に3年間ということとありますが、その前倒しをする必要があるんじゃないかと。いわゆる環境アセスが非常に時間がかかるというふうなのだと思いますので、そういう意味でございます。

事業施行による料金体系はどうなりますか。

五つ目、堤防沿いの道路改良計画についての見通しは。これについては、八郎潟堤防管理道路の市道の千刈田中羽立道路でございますが、昨年2月のときにも一般質問をしたわけでございますが、一部側溝に採石等を敷いて事故のないようにということと配慮されておりますけれども、これについてやはり抜本的なやはり道路改良計画を立てるべきじゃないかと。そしてやはり道路工事等もございまして、そこら辺についてやはり検討する必要があるという意味でございます。

それから、6番目は、建屋の雨漏り、クラックなどの修繕はどのようにするかと。い

わゆる内蔵関係はきちんとやっても、その体の方が全体が丈夫でなきゃならないと、こういう意味でございます。

それから、3番目は道路と橋の問題でございます。下出戸細谷線改良計画、馬踏川大橋塗装についてであります。

下出戸細谷線は、昭和新関から細谷を経て追分下出戸線へ通じる重要路線です。合併前、昭和町のとときに新関の一部に整備を要するところもあるものの、天王細谷三枚橋下まで整備済みであります。細谷下出戸間は3.5キロメートル程度、この区間が未整備であり、新庁舎建設予定地との関連から早急に改良整備すべきであります。

県から移管された湖東農免道路の全長82メートルの架橋「馬踏川大橋」は、昭和54年（1979年）に架けられ、33年が経過しております。その間の塗りかえがないため腐食が見られ、鋼構造への影響、遅くなるほど出費がかさむことになる。景観上からも橋は美しく守りたいものです。

財団法人日本道路協会の「鋼道路橋塗装防食便覧」に塗りかえ期間の明確な定義が載っておりませんが、行政指針は、おおよそ10年、財政的な面から15年、20年の施行が多いようであります。塗りかえは数千万円、橋の架けかえは億単位の財政出動となります。早急な対応が肝心であります。次の項目について市長の所信を伺います。

下出戸細谷線の道路改良計画は。

二つ目、馬踏川大橋の塗装施行はいつか。

三つ目、県管理の2級河川上の橋であることから、県に対し補助金の上乗せ要請の考えは。

以上でございます。宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番藤原幸作議員の一般質問の一つ目の空き家対策についてお答えを致します。

この質問に関しては12番岡田 曙議員からの一般質問でも答弁しておりますが、まず1点目の「潟上市の空き家実態をどのように把握しているのか」について申し上げます。

本市における空き家などの状況調査を平成21年に各自治会長の協力を得て実施しております。しかしながら、調査を実施してから2年以上が経過し、空き家の状況も変化していることから、全市的な調査を実施したいと考えています。3月5日の魁新報の報道にもあるとおり、昨年、飯田川地区では防犯協会、防犯指導隊の協力を得て空き家の状

況について調査し、32軒の空き家を確認しております。今後は天王、昭和地区においても自治会や関係団体の協力をいただきながら空き家の実態把握に努めるとともに、空き家敷地内の雑草樹木の繁茂状況及び所有者不在の土地状況についても調査致します。

2点目の市の空き家対策の方針ですが、保安上危険な空き家については、所有者に対し文書指導等を行っておりますが、対応しない事例がほとんどであります。現状では空き家が危険な状態のまま放置され、危険切迫の場合においては自治会、消防などと協力して飛散防止のネットをかぶせるなどの必要な措置を講じることとしております。

3点目の条例制定についての考え方についてであります。昭和、天王地区の調査結果を検証しながら条例の制定化に向けて検討したいと思っております。

2点目のクリーンセンターの長寿命化についてお答え致します。

1点目の基幹改良工事を実施した類似施設の二酸化炭素削減率の改良工事後の発電についてであります。現在予定しております二酸化炭素削減対策を盛り込んだ基幹改良工事については、平成22年度から循環型社会形成推進交付金の対象事業となったため、この制度を活用し基幹改良工事を実施したのが、現時点で把握しているところでは栃木県の南那須地区広域行政事務組合のごみ処理場施設1カ所でありました。インバーター制御等により40.9%の二酸化炭素削減が達成できたと聞いております。また、改良後の発電につきましては、小型発電機を設置することでごみの余熱を利用した発電も可能であり、このことによって二酸化炭素の削減効果もあることから計画書に盛り込んでおります。

2点目の一般競争入札による競合メリットについての考え方につきましては、国では会計法、地方公共団体においては地方自治法施行令によって契約について規定されておりますが、一般的には一般競争入札は不特定多数の事業者、業者が参加する入札方式と位置づけられております。その上で地方公共団体にとって最も有利な条件をもって申し込みしたものを選定して契約を締結する方法であります。デメリットはさておきまして、ご質問の競合メリットについて申し上げます。

そのメリットとして3点ほど挙げられます。一つ目は、競争によって公金を節約し、有効な予算執行が期待できることとされております。二つ目は、公正の確保という点であります。三つ目は、事業者、業者が均等に参加できることにあるとされております。つまり新旧企業はもちろん、企業の規模に関係なく契約を実行できる能力があれば参加できることが挙げられてあります。

以上であります。すべての事業者に参加資格があるわけではなく、当然、契約能力があることが前述のとおり必須条件であることは言うまでもありません。クリーンセンター工事を施工するためには、建設業の清掃施設工事業の格付が必要であります。現在、秋田県においては直接県で必要としないことから清掃施設工事業の格付を行っておりません。本事業は二酸化炭素の20%削減が要件であることから、技術的なノウハウや実績等を考慮した競争が望ましいと考えており、今後、具体的な入札方法も含めて検討してまいります。

3点目の最終処分場計画の前倒し対応につきましては、平成24年度中には適地選定を含めた基本方針について検討を始めるとともに、埋立て終了年度にあわせて整備を進めたいと考えています。

4点目の事業施工に伴う料金体系につきましては、当面は現行のままと考えております。引き続き、ごみの減量化の推進と維持管理費の削減に努めてまいります。

5点目の堤防沿いの道路改良計画の見通しについてであります。市の道路については道路整備計画に基づき整備を進めております。

ご質問にある堤防沿いの道路は、この計画に位置づけられており、クリーンセンターへのごみ収集車の運行路線に加え、天王地区湖岸部と昭和地区、飯田川地区とを結ぶ路線ととらえております。本路線の改良計画は、クリーンセンター長寿命化計画及びごみの減量作戦の効果をあわせて検証し、今後のごみ収集車を含めた交通量の推移を見て実施に向けて検討していきたいと考えております。

6点目の建屋の雨漏り、クラックなどの修繕につきましては、屋根の防水層を撤去の上、補修し、外壁はクラックや欠損部分などを下地処理の上、吹き付け補修としております。建屋外部全般の修繕については、すべて今回の改良工事に含まれております。

3の、3つ目の下出戸細谷線改良計画、馬踏川大橋塗装についてお答えを致します。

下出戸細谷線は道路整備計画にも位置づけられており、市と致しましても重要な路線ととらえ、平成17年度から整備に向けて調査を実施しました。その結果、用地に二重登記などの問題があり、用地買収ができないと判明し、事業を一次中断している状況であります。今後、地籍調査等により登記が明らかになった段階で整備を再開してまいります。

橋梁の修繕塗装などは、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に進めてまいります。修繕計画では、策定時の調査の結果に基づき、市内橋梁の改修整備予定時期を示してお

ります。この中で馬踏川大橋は今後四、五年で塗装などの改修を実施する予定としており、これにより橋の延命化が図られることとなります。

なお、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕は社会資本整備総合交付金事業の対象となることから、補助事業として実施致します。

以上であります。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 先ほど市長が申し上げたとおり社会資本整備事業で行うということで、県のかさ上げはございません。

以上でございます。

○議長（千田正英） 4番、再質問ありますか。

○4番（藤原幸作） 再質問というより要望を申し上げます。

いわゆるクリーンセンターの場合、あそこは0.9メートルの標高ということになっておりますので、ピット棟がありますと、やはりそれらについての恐らくあそこは水来ないだろうということだけでも、ピットがあった場合とか、私ちょっと現場わかりませんが、そういう場合はやはりそういう対応が必要じゃないかなという感じがします。

それから、馬踏川大橋についてであります。今、湖東農免に8つの橋がございます。そのうち5橋が潟上市でありまして、その中で飯田川地区が4橋でございますので、そして飯田川地区の豊川のグリーンは大変きれいで、天気の良い日は輝いております。しかしながら、昭和の馬踏川大橋は大変寂れた色になっていきます。大変、私、昭和出身でございますので内心は忸怩たるものがございます。というのは、昭和の時代にあそこを塗装できなかったということだろうと思います。恐らく、先ほど数千万と言ったけれども、これがさびますと億単位のやはり形になるんだと思います。今、64年に東京オリンピックがやったわけですが、その後50年を経る2014年は、いわゆるインフラのいわゆる崩壊元年だという識者の言葉もございます。これからやはりそういう公共施設がどんどん老朽化するということがございますので、先ほど市長のご答弁では四、五年ということでございますけれども、あの橋についてはそういうふうないわゆるさびがきているということもございますので、できるだけ優先順位を上げるということが非常に大事だろうと思いますので、宜しく願い申し上げます。

私の質問というよりも、今、要望で終わります。以上です。

○議長（千田正英） 要望でよろしいですか。

○4番（藤原幸作） はい。

○議長（千田正英） これをもって4番藤原幸作議員の質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、3月9日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

大変どうもお疲れさまでした。

午後 0時07分 散会

